

報告第 13 号

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	ごみ収集作業中における物損事故	1 万 9,943 円	令和 6 年 2 月 3 日 午前 8 時 30 分頃、職員がごみ収集作業中、大森中二丁目 22 番の相手方宅前に置いてあったポリバケツをごみ容器と誤認し、その内容物を収集して廃棄した。 (環境清掃部)
		令和 6 年 4 月 30 日	

報告第 14 号

呑川合流改善貯留施設立坑設置工事請負契約の専決処分の報告について
大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当 初 金 額	金 28 億 6,550 万円
第 1 回変更後金額	金 28 億 9,295 万 6,000 円
第 2 回変更後金額	金 29 億 661 万 8,000 円
第 3 回変更後金額	金 29 億 8,307 万 9,000 円
今回変更後金額	金 30 億 789 万 5,000 円

2 工 期

当 初 工 期	令和 6 年 3 月 14 日
第 1 回変更後工期	令和 6 年 11 月 7 日
第 2 回変更後工期	令和 7 年 2 月 7 日
今回変更後工期	令和 7 年 3 月 26 日

3 専決処分日

令和 6 年 4 月 30 日

(説明)

令和 4 年第 1 回区議会定例会において議決された、呑川合流改善貯留施設立坑設置工事請負契約について、湧水の発生や出水への対応策として止水壁を設置したことなどのため、一部変更した。

報告第 15 号

大田区立安方中学校校舎改築その他工事（I 期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当初金額 金 40 億 1,500 万円

今回変更後金額 金 40 億 2,125 万 9,000 円

2 専決処分日

令和 6 年 4 月 30 日

(説明)

令和 5 年第 2 回区議会定例会において議決された、大田区立安方中学校校舎改築その他工事（I 期）請負契約について、建設発生土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第 16 号

大田区立大田生活実習所改築その他工事（I 期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当初金額	金 12 億 9,338 万円
第 1 回変更後金額	金 13 億 436 万 9,000 円
今回変更後金額	金 13 億 2,115 万 5,000 円

2 専決処分日

令和 6 年 4 月 30 日

(説明)

令和 5 年第 1 回区議会臨時会において議決された、大田区立大田生活実習所改築その他工事（I 期）請負契約について、建設発生土の処分先を変更したことなどのため、一部変更した。

報告第 17 号

仮称大田区南馬込四丁目資料館大規模改修工事請負契約の専決処分の報告
について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 5 月 24 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当初金額 金 2 億 4,970 万円

今回変更後金額 金 2 億 5,278 万円

2 専決処分日

令和 6 年 4 月 30 日

(説明)

令和 6 年第 1 回区議会定例会において議決された、仮称大田区南馬込四丁目資料館大規模改修工事請負契約について、令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に対する大田区対応方針に基づき、契約金額を変更した。